

三宅島の噴火警戒レベルを 2 へ引上げ

本日（17 日）12 時 50 分に三宅島の噴火警戒レベルを 2（火口
周辺規制）に引き上げました。
概要や警戒事項等を別添のとおりお知らせいたします。

問合せ先：地震火山部 火山監視課 碓井、今野
電話 03-6758-3900 （内線 5184、5211）

三宅島の噴火警戒レベルを2へ引上げ

情報発表時刻 (発表官署)	令和7年6月17日12時50分 (気象庁)
情報種別	噴火警報(火口周辺)
噴火警戒レベル	1(活火山であることに留意)から2(火口周辺規制)に引上げ
火山活動の状況	三宅島では、山頂火口直下の地震活動が活発化しています。 山頂火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生する可能性がありますので警戒してください。

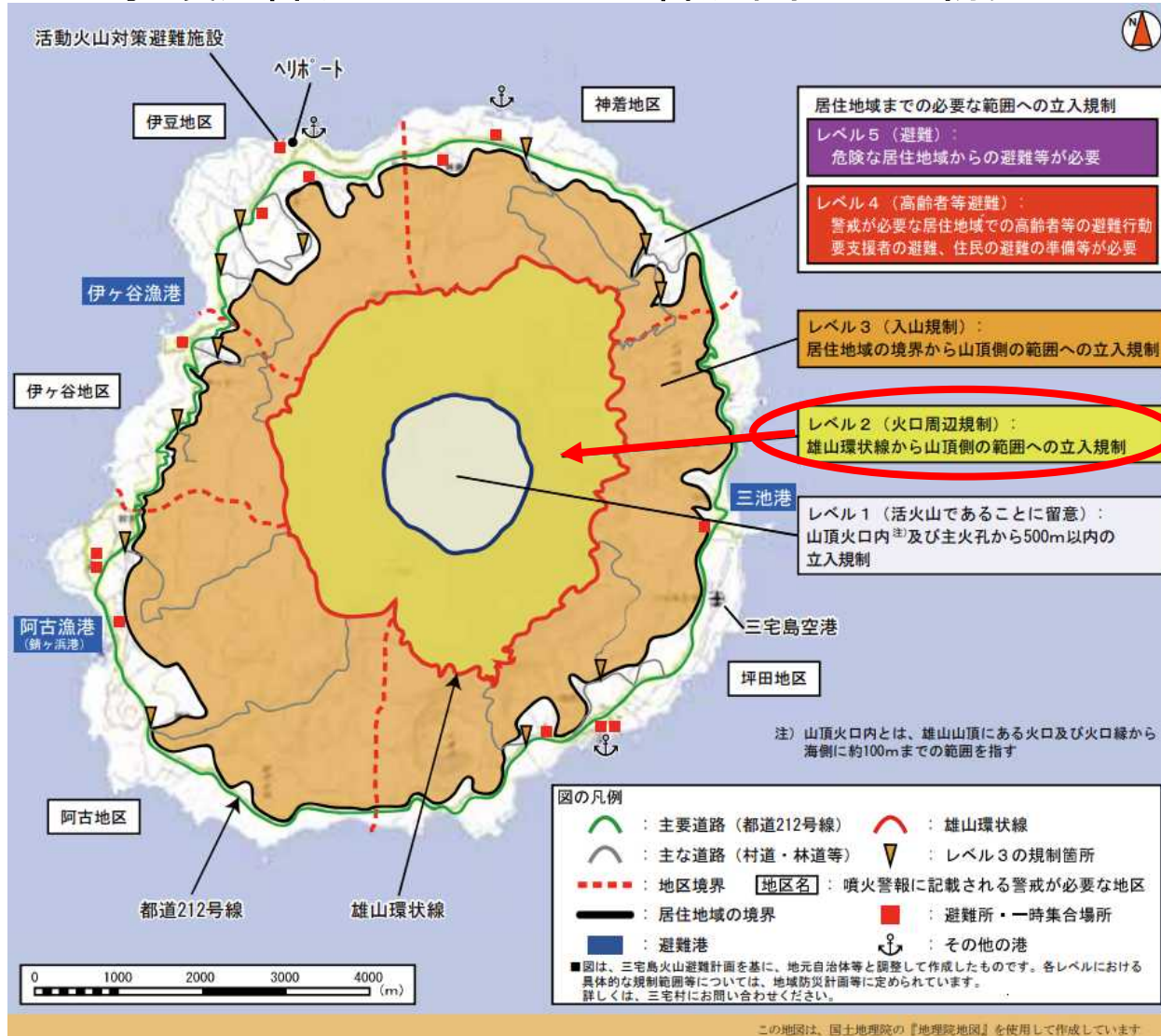
防災上の警戒事項

- 雄山環状線内側では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。
- 噴火時には、風下側では火山灰だけでなく小さな噴石が風に流されて降るおそれがあるため注意してください。
- 地元自治体等の指示に従って危険な地域には入りませんでください。

三宅島の位置および警戒範囲

三宅島 噴火警戒レベルに対応した警戒範囲および防災対応

火山の位置



三宅島[みやけじま]
Miyakejima

北緯 34° 05' 37"
東経 139° 31' 34"
標高 775m
(雄山)(標高点)

三宅島の活動状況

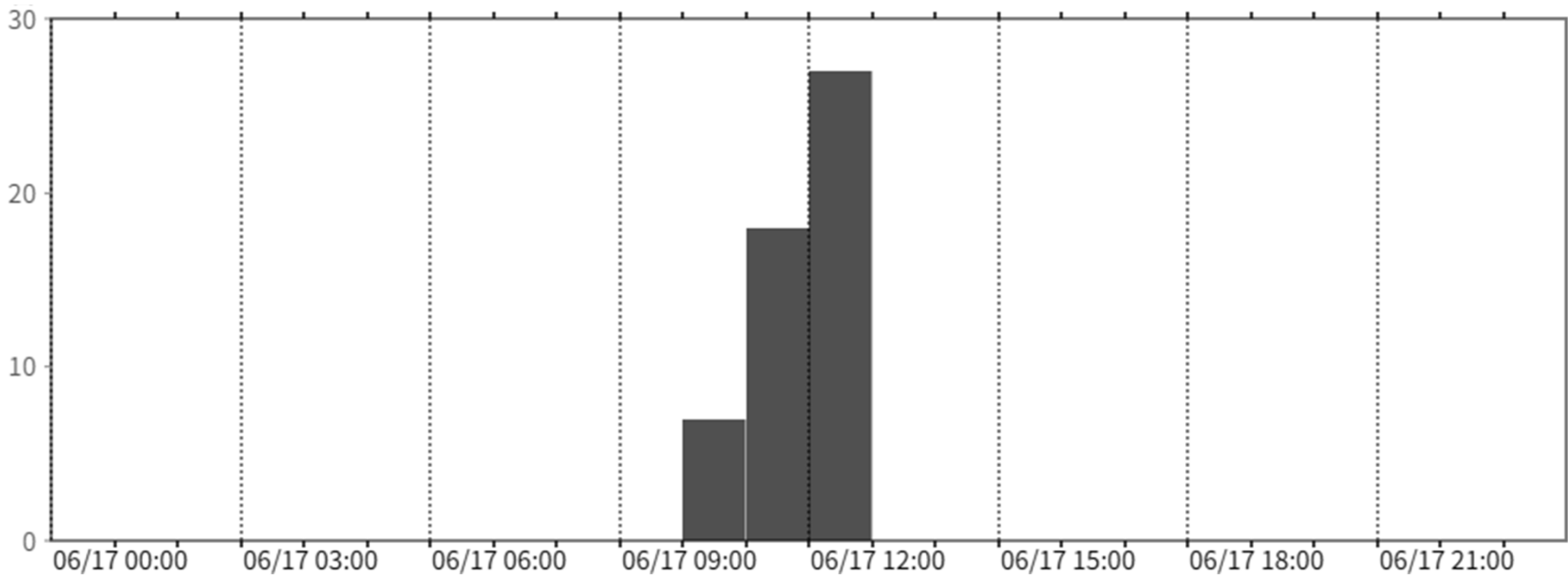


図1 三宅島 時別地震回数
(2025年6月17日00時00分～12時45分)

三宅島では、本日(17日)10時頃から火山性地震が増加し、24時間における地震回数は50回を超えています。

三宅島の活動状況

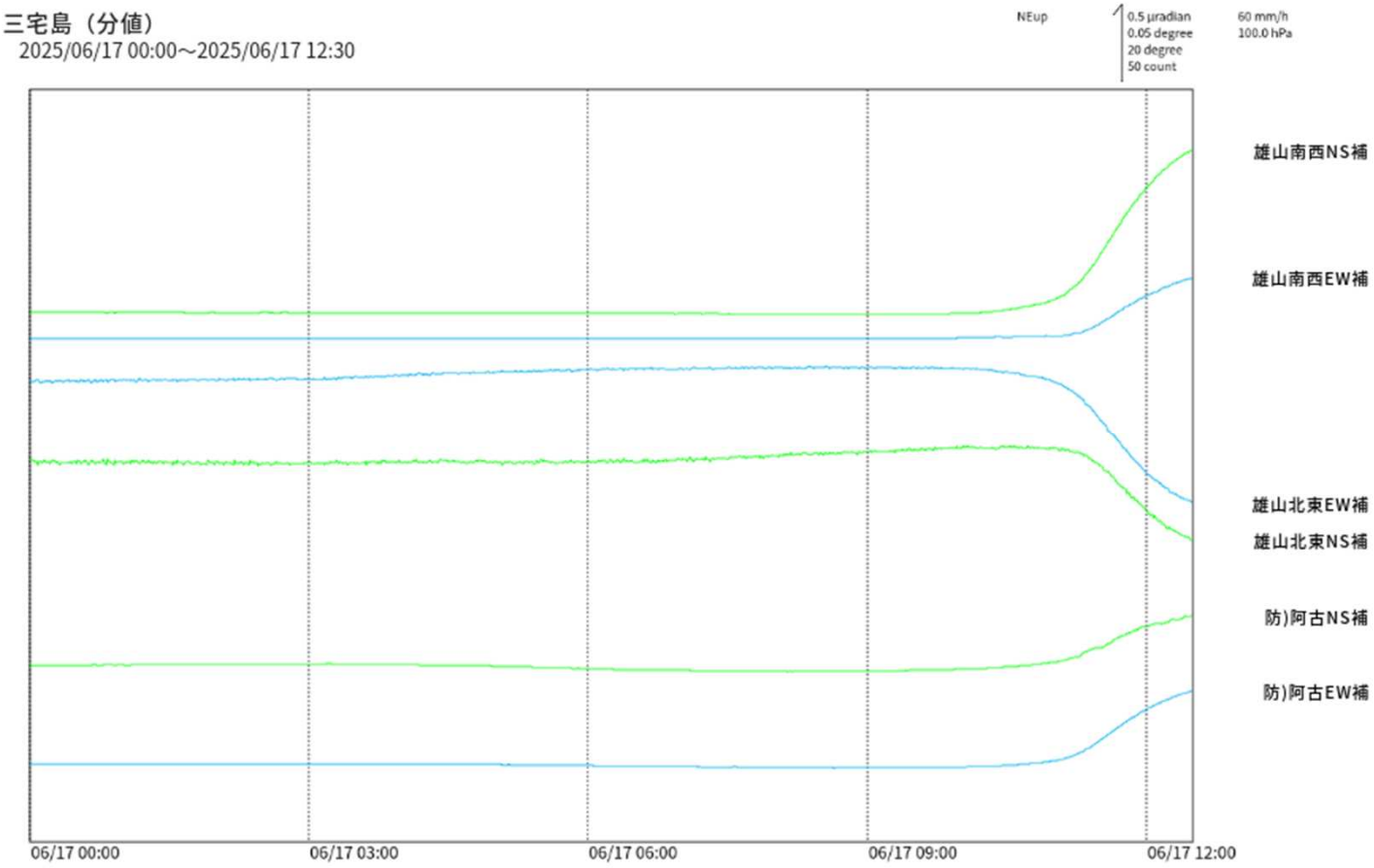
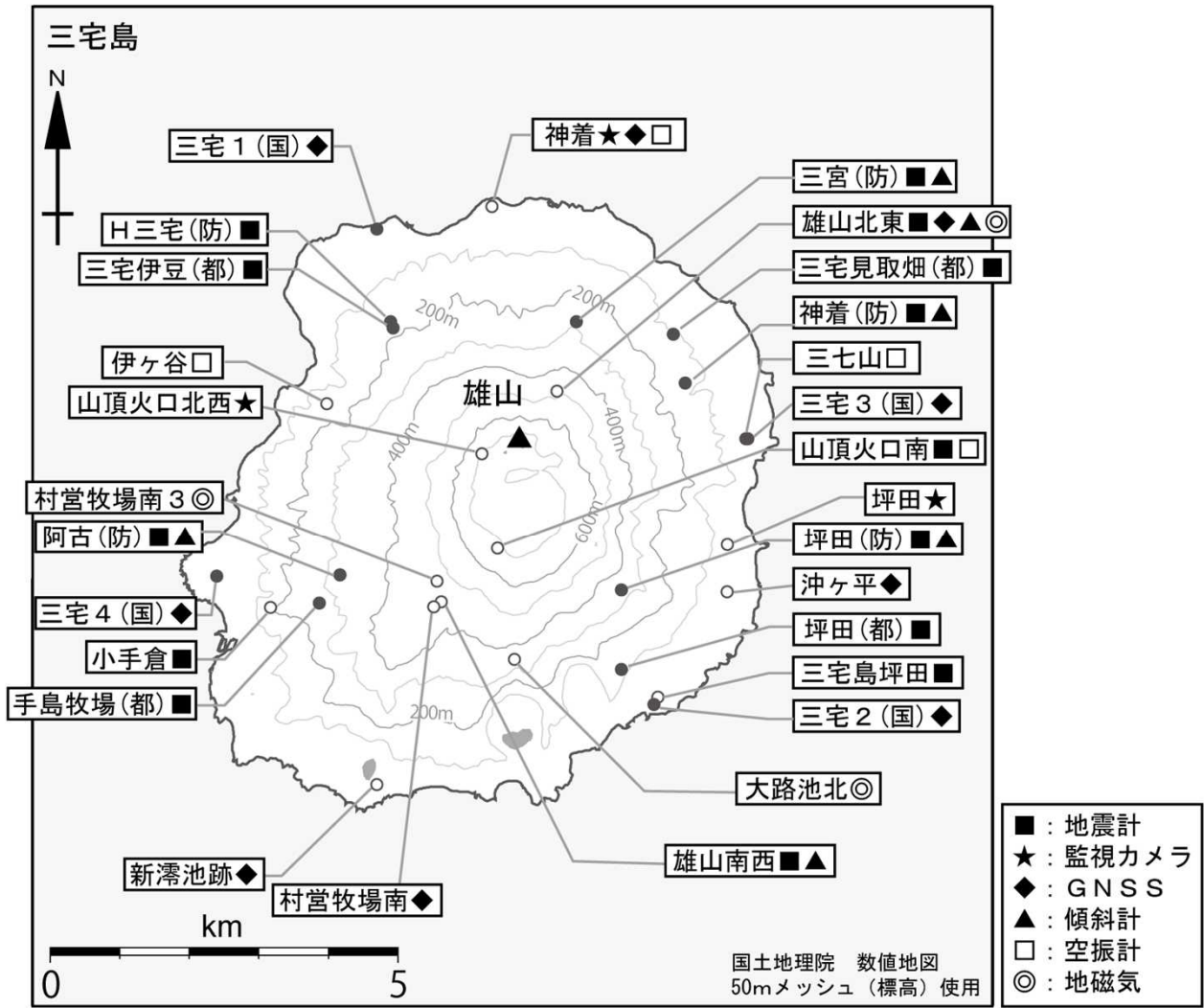


図2 三宅島 地震増加に伴い観測された傾斜変動
(2025年6月17日00時00分~12時30分)

三宅島では、島内に設置している傾斜計で、本日(17日)10時頃から山頂方向上がりの変動が認められています。

三宅島の観測点配置図



小さな白丸 (○) は気象庁、小さな黒丸 (●) は気象庁以外の機関の観測点位置を示しています。
(国) : 国土地理院、(防) : 防災科学技術研究所、(都) : 東京都

発表した情報などについて

○発表した情報

- ・ 噴火警報・噴火速報の発表状況

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=volcano>

- ・ 降灰予報

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=ashfall>

- ・ 火山に関する情報の発表状況

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/report/volinfo/volinfo.php>

○情報の解説

- ・ 噴火警戒レベルの判定基準

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level_kijunn/keikailevelkijunn.html

- ・ 火山別に設定された噴火警戒レベルの解説
(リーフレット)

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level/keikailevel.html>

- ・ 噴火警報・予報の説明

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kazan/volinfo.html>

- ・ 噴火警戒レベルの説明

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kazan/level_toha/level_toha.html

- ・ 火山に関する情報や資料の解説

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kazan/vol_know.html

○火山災害から身を守るには

- ・ 火山登山者向けの情報提供ページ

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/report/activity_info/index.html



- ・ 火山災害から命を守るために

(内閣府 防災情報のページ)

https://www.bousai.go.jp/kazan/eizoshiryo/tozansha_shisetsu.html

- ・ 気象庁防災情報X(旧Twitter)

https://x.com/JMA_bousai



レベル	当該レベルへの引き上げの基準	当該レベルからの引き下げの基準
	【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生あるいは切迫】	
5	○山頂噴火 ・山頂カルデラ縁から概ね2kmを超えて大きな噴石が飛散 ・雄山環状線付近に達する火砕流が発生 ・大量の火山ガスが継続的に放出 ○山腹噴火 ・地殻変動を伴う浅部の火山性地震や火山性微動の多発が更に進行し、その発生場所を山腹～居住地域に特定 ・火山性地震の多発とともに、山腹～居住地域に地割れ等の顕著な地殻変動 ・山腹～居住地域でマグマ噴火が発生 ・標高200m以下の陸域や海岸線付近の浅い海域でマグマ水蒸気噴火が発生 ・居住地域に大きな噴石または火砕流、火砕サーージが到達	該当する現象が観測されなくなった場合に、活動状況を勘案しながら、防災対応の状況も考慮した上で、総合的に判断し、レベル3～1に引き下げる。
4	【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性】 ○山頂噴火 ・噴煙柱が4,000m以上に達するような規模の大きなマグマ水蒸気噴火あるいはマグマ噴火が発生し、居住地域に多量の降灰（小さな噴石を含む） ・雄山環状線付近～山頂カルデラ縁から概ね2km以内まで頻繁に大きな噴石が飛散 ・山頂カルデラ及びその近傍に影響を及ぼす火砕流が発生 ・噴火活動継続中に、山頂付近の山体膨張を示す明瞭な地殻変動が発生 ○山腹噴火 ・山頂カルデラ外側～海岸付近において、火山性地震あるいは火山性微動がほぼ連続的に発生し始め、加えて地殻変動が観測された場合	山頂噴火については、その後も居住地域に重大な災害を及ぼさない噴火にとどまった場合、山腹噴火については、噴火が発生しなかった場合とするものの、防災対応の状況も考慮して判断する。
3	【雄山環状線より居住地域側に影響を及ぼす山頂噴火の可能性】 ・山頂カルデラ付近の定常的な地震活動とは異なる場所で地震活動の増大 ・山頂カルデラ付近を震源とする火山性連続微動の振幅の増大 ・山頂カルデラ付近の浅部の山体膨張を示す明瞭かつ急激な地殻変動が発生 ・雄山環状線付近まで頻繁に大きな噴石が飛散 【雄山環状線より居住地域側に影響を及ぼす山頂噴火が発生】 ・雄山環状線付近～山頂カルデラ縁から概ね2km以内まで大きな噴石が飛散山環状線より居住地域まで影響を及ぼす山頂噴火が発生】	引き上げ後、噴火しなかったか、噴火してもその影響が雄山環状線内側に留まった場合には、更なる活動の高まりがみられないことを確認してからレベル2に引き下げる。 火山活動が低下したことが観測により裏付けられることに加えて、防災対応の状況も考慮して判断する。
2	【山頂カルデラの活動が高まり、雄山環状線内側に影響を及ぼす山頂噴火の可能性】 ・定常的に発生している山頂カルデラ付近の地震の増加（概ね50回以上/24時間） ・山頂カルデラ付近の定常的な地震活動とは異なる場所で火山性地震が数日以上継続 ・火山性微動の多発あるいは連続微動が数日以上継続 ・カルデラ底や側壁の顕著な地熱域の拡大や噴気活動の増大 ・山頂カルデラ内だけに影響する程度の噴火の発生 【雄山環状線内側に影響を及ぼす山頂噴火が発生】 ・山頂カルデラ縁近傍～雄山環状線内側まで大きな噴石が飛散	左記のいずれの現象もみられなくなり元の状態に戻った、あるいは戻る傾向が明瞭になった段階でレベル1に引き下げる。
・各項目のいずれかの項目が観測された場合に当該レベルへ引き上げる。 ・山頂噴火とは、ここでは山頂カルデラ内での噴火のことである。 ・雄山環状線は、山頂カルデラ縁から約1kmに位置する環状道路である。 ・これまで観測されたことのないような観測データの変化があった場合や新たな観測データや知見が得られた場合はそれらを加味して評価した上でレベルを判断することもある。 ・レベルの引き上げ基準に達しない程度の火山活動の高まりや変化が認められた場合などには、臨時の「火山の状況に関する解説情報」を発表することで、火山の活動状況や警戒事項をお知らせする。 ・以上の判定基準は、現時点での知見や監視体制を踏まえたものであり、今後随時見直しをしていくこととする。		